

公立大学法人宮崎県立看護大学

令和3年度 業務実績評価書

令和4年8月

宮崎県地方独立行政法人評価委員会

目次

1	評価の基本的な考え方	・・・ 1
2	評価の結果	
	(1) 項目別評価	
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	・・・ 2
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	・・・ 4
	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	・・・ 6
	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	・・・ 6
	(2) 全体評価	・・・ 7

1 評価の基本的な考え方

宮崎県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 1 項の規定に基づき、公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）の令和 3 年度における業務の実績について、以下の基本方針等により、法人の作成した業務実績報告書を検証し、その結果を踏まえて評価を実施した。

(1) 評価の基本方針

- ① 大学の教育研究の特性及び大学の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の業務運営の充実・改善に資するものとする。
- ② 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- ③ 本県における看護教育・研究・研修の中核機関として、法人が実施する地域社会と連携した取組等について、積極的に評価を行うものとする。
- ④ 次期中期目標及び中期計画の検討や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

(2) 項目別評価

評価委員会は、次の項目ごとに、ⅣからⅠの 4 段階で評価を行うとともに、高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等についての意見を記述する。

- 第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
- 第 5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

< 4 段階 >

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を順調に実施している
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施できていない
Ⅰ	業務の大幅な改善が必要である

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績全体についての総合的な評価を記述する。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記述する。

2 評価の結果

(1) 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全 92 項目のうち A 評価が 11 項目（11.9%）、B 評価が 79 項目（85.9%）、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響で実施できなかったものが 2 項目（2.2%）であった。

評価委員会で検証したところ概ね同様の評価であり、数値目標である学部卒業生の県内就職率 50%以上を 2 年連続で達成したことや、別科修了生の県内就職率が過去最高の 9 割を超えたこと、看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率がともに 100%を達成したこと等から総合的に判断し、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

《教育に関する目標を達成するための措置》

（教育の内容）

- 新型コロナの感染拡大の影響により、前年度は病院の実習受入が制限されたことから学内実習が中心だったが、令和 3 年度は臨地実習が可能となるよう実習施設と十分話し合い調整を行った。その結果、6 割以上の学生が実習時間の半分以上を臨地において実習できたことは評価できる。今後も、実習施設と連携を図り臨地実習の機会をできるだけ多く確保するとともに、臨地実習経験の少ない学生のサポートに取り組んで欲しい。
- 別科においては、県内 3 か所の基幹病院をはじめ、その基幹病院と連携している 1 次診療所や助産院等において実習できるよう体制を整備している。こうしたカリキュラムや実習体制を整え、県内の周産期医療の重要性を学ぶことができ、その結果、別科修了生の県内就職率が過去最高の 93.3%に繋がったことは高く評価できる。引き続き、地域志向の高い助産師の育成に取り組んで欲しい。

(学生の確保)

- 新型コロナの影響で、高校訪問や来場型のオープンキャンパスは実施できなかったものの、模擬講義や進学説明会、さらにはオンデマンド配信によるオープンキャンパスなど、可能な限り広報に取り組んだが、入試倍率は2.5倍で、前年度3.3倍より低下する結果となった。低下の理由について分析等を行い、引き続き、学生の確保に関する目標達成に向けて取り組んで欲しい。
- 看護学への関心や宮崎県への貢献意欲を判断できる選抜方法を確立するため、地域推薦及び一般推薦入試の面接要領を見直し、新たな要領作成の取組は、より地元定着に繋がるものと考えられ、評価できる。

(教育の実施体制)

- 新型コロナの感染拡大により附属図書館の利用時間が制限され、入館者数は減少した。しかし、新図書館システムを導入するとともに、学生や教職員が学外からも文献検索データベースにアクセスできるようにするなど、感染対策と利便性向上の両立を図ることができた。
- 欠員や定年退職教員の後任確保のため、教育組織と教員配置を見直すとともに、公募による採用や昇任により、適正配置を行っている。また、事業や実習等で必要な場合は非常勤職員等を採用し、教員の業務負担軽減を図っている。

(学生支援)

- 看護師国家試験及び保健師国家試験においては、ともに合格率100%を達成し評価できる。これは、模擬試験の実施だけでなく、補修や特別講義、さらには学年顧問が学生指導に役立てられるよう模擬試験結果を共有し面接を行うなど、学生に対する細やかなサポートが結果に繋がったものと考えられる。
- 令和3年度の県内就職率が52.3%と2年連続で目標の50%を超えたことは高く評価できる。これは、1年生や2年生といった早い段階からの県内就職に向けた意識付けをはじめ、県内医療機関の魅力・現状を伝える合同就職説明会や、卒業生の看護実践を知る会等の実施のほか、採用活動の取組が早い県外医療機関に遅れをとらないよう、県内医療機関に採用活動の早期化の働きかけを行ったこと等が要因として考えられる。今後とも県内就職率向上に向け取組を推進して欲しい。

《研究に関する目標を達成するための措置》

- 科学研究費助成事業の申請率が目標の100%（申請対象者30名）を達成し、また、採択件数が13件で目標の5件を大幅に上回っており、高く評価できる。引き続き教員の研究能力の維持向上及び外部資金獲得に向け、取組を推進して欲しい。

- 助手及び助教を中心に開催していた若手勉強会に講師の参加を呼びかけ全8回開催し、前年度と比べ延べ参加者数が50名から59名へ増加した。こうした取組は、若手の専門分野の研究の推進・発展はもとより、中堅教員と若手教員との共同研究の体制づくりに資するものと考えられるため、引き続き取組を推進して欲しい。

《地域貢献に関する目標を達成するための措置》

- 県政課題に関する取組として、大学が県担当者を招き、保健、医療、福祉分野に関する課題や取組等に関する意見交換会を開催している。このように県をはじめ関係機関と連携し、教育研究及び地域貢献活動に連動するような取組は評価できる。
- 保健師の資質及び実践力の向上等を目指す「保健師の力育成事業」では、宮崎大学や県看護協会等の関係機関と連携し、意見交換を重ね事業改善に繋げている。こうした基礎教育と継続教育が繋がる取組は評価できる。
- 新型コロナが感染拡大する中、自治体や医療機関、高齢者施設等に対する感染対策に係る指導・研修をはじめ、逼迫する保健所の業務支援及び軽症者等宿泊療養施設の保健医療班の業務支援に教員を延べ173名（実人数36名）派遣し、県と連携して取り組んだことは、高く評価できる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全13項目のうちA評価が1項目（7.7%）、B評価が12項目（92.3%）であった。評価委員会としては、これまで課題としていた学生の事務局対応満足度が過去最高の92.3%となり、目標の80%を大きく上回ったことなどを総合的に判断し、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 課題であった学生の事務局対応満足度について、外部講師を招いた接遇研修や職員間で調査結果の共有等を行い、職員の意識改革を行ってきた。その結果、目標の80%を大幅に上回る92.3%となり評価できる。引き続き、窓口対応のサービス向上等に取り組んで欲しい。

- 定型的な業務の効率化を図るため、給与事務の一部のほか、社会保険及び労働保険関係事務や年末調整事務についても委託を行い、事務の効率化に加え、職員の負担軽減、正確性の確保にも繋がっており評価できる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全10項目のうちA評価が2項目(20.0%)、B評価が8項目(80.0%)であった。評価委員会で検証したところ、コロナ禍においても学生が安心して修学できる環境整備のため、教室等の空調換気設備の更新を前倒しで取り組んだことなどを総合的に判断し、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 電力使用に関する省エネの取組や、電力単価契約の見直し等を行い経費削減に努めた結果、光熱水費について平成29年度は約3,300万円だったものが、令和3年度は約2,700万円まで削減できており評価できる。一方で、現在の世界情勢による価格高騰が見込まれることから、その動向に注視し、価格が上がった場合の対応について検討する必要があると考えられる。
- 大学の施設設備の老朽化に対応するため策定した「長寿命化計画(大規模改修計画)」に基づき計画的な改修を進めている。空調換気設備の更新では、新型コロナウイルス感染対策としての国交付金を活用するため、複数年で段階的に更新する計画を前倒しで取り組んだ。その結果、国の制度を活用しながら、学生が安心して修学できる環境を早期に整備できており評価できる。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
---	------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全6項目がB評価であった。評価委員会で検証したところ同様の評価であり、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 第2期中期計画の策定に向け、検討チームを組織し、県との意見交換等を行った。また、大学機関別認証評価の受審に向け、大学内でプロジェクトチームを組織し、審査機関への提出資料となる「点検評価ポートフォリオ」の作成を行った。引き続き計画達成に向けて大学全体で取り組んで欲しい。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
---	------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全7項目がB評価であった。評価委員会で検証したところ同様の評価であり、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 新型コロナの感染状況に応じ対策本部会議を計19回開催し、感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）を検討・策定した。その方針に基づき、学生・教職員への健康管理の啓発及び感染時の支援を実施したほか、県や医療機関等との連携を図り、教員及び学生のワクチン集団接種を実施した。引き続き方針に基づいた感染対策等に取り組んで欲しい。

(2) 全体評価

① 総合的な評価

宮崎県立看護大学は、平成9年に開学し、平成29年度からは、公立大学法人宮崎県立看護大学として、大学像である「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指している。

法人設立後、5年度目となる令和3年度も、理事長及び学長のリーダーシップの下、評価委員会における意見等も踏まえ、様々な点を改善しながら、大学運営に取り組んでいる。

大項目第1に関しては、年度計画を順調に実施しており、主な成果としては、令和3年度の県内就職率が52.3%となり、2年連続で目標達成したこと、コロナ禍においても臨地実習が可能となるよう実習先と十分なコミュニケーションを図り、6割以上の学生が実習時間の半分以上を臨地で実施できたこと、新型コロナの影響で逼迫する保健所の業務支援等に教員を延べ173名（実人数36名）派遣したこと等が挙げられる。

大項目第2から第5に関しては、年度計画を順調または概ね順調に実施しており、主な成果としては、学生の事務局対応満足度が過去最高の92.3%となったことや、教室等の空調換気設備の更新を、新型コロナ感染対策としての国交付金を活用し前倒しで取り組んだこと等が挙げられる。

総合的には、新型コロナの影響により実施できなかった項目や一部改善の余地はあるものの多くの項目で年度計画を達成していることから、令和3年度の業務実績は順調に進捗していると認められる。引き続き、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務の推進とその成果に期待する。

② 業務運営の改善その他の勧告事項

改善勧告を要する事項はない。